

2 学校生活上の諸注意

◆授業中の心得（こころえ）

- ① 携帯電話を授業中に出さない。また使用しない。
- ② 決められた席に座る。
- ③ 授業妨害になる行為はしない。
- ④ 授業道具(教科書・ノート・筆記具など)を必ず用意する。
- ⑤ ノートは必ずとる。

*以上、進級・留年の必要要件とし、守れなかった場合、原則として進級や卒業ができません。

◆ 禁止行為について

○次にあげるような行為は、いかなる場合においても禁止しています。以下の行為、または、高校生としてふさわしくない行為があった場合は、厳重な指導を受けることになります。

- ①飲酒・喫煙・薬物乱用など（登下校時も含め、年齢にかかわらず禁止）
- ②暴言、暴力行為およびいじめ
- ③物を壊す、授業を妨害するなど、他者の迷惑や脅威となるような行為
- ④車やバイクなどを使っての通学

◆ 服装など

○服装は自由ですが、体育や農業など、授業や実習で指定されている場合は、それに従って参加して下さい。また、高校生、社会人として恥ずかしくない服装や髪型で登校するよう心がけましょう。

○本校では上履き・体育館履きが指定されています。それぞれ指定のものを履き、区別をしっかりとってください。

◆ その他

○貴重品や学業に不要なものは学校に持って来てはいけません。人に迷惑をかける可能性があるものは、預かる場合もあります。

○ロッカーや靴箱には鍵をつけて、各自でしっかり管理するようにしましょう。

○落とし物をした場合、見つけた場合はすぐに担任の先生や職員室に届けてください。

○校内で部外者を見かけたり、けんかを目撃したりした場合、また何か気になることがあった場合には、ただちに先生に知らせてください。

※ 部外者を校内に連れてきてはいけません。

3 諸届けについて

学校への連絡は午後3時以降にしてください。また、電話は経営企画室につながるの
で、定時制の生徒であることを告げ、「定時制の職員室をおねがいします。」と言ってく
ださい。

電話番号 042-362-2211

◆ 欠席届

欠席や遅刻をする場合は、電話などで、必ず学校に連絡してください。

※家族や親戚などに不幸があつて欠席する場合には欠席扱いにならないことがあります。

※インフルエンザ、はしかなどの感染症は出席停止です。必ず医師の診断を受け、学校
所定の用紙を提出してください（保護者が記入する）。用紙が提出されれば欠席扱いに
なりません。（p15参照）

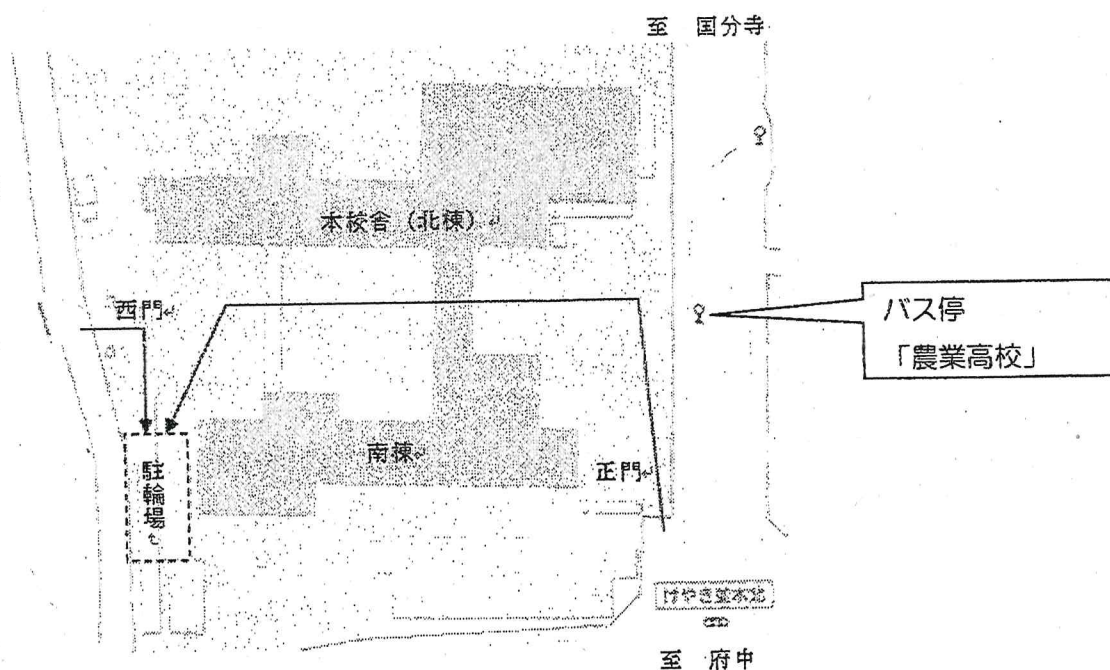
◆ 早退届

担任と教科担当に事情を説明してから早退して下さい。

◆ 自転車通学の届

自転車での通学を希望する場合は、担任に申し出た後、所定の用紙で許可申請書を提出
することが義務づけられています。

※ 自転車は、決められた場所にとめること



◆ 勤務先についての届

新しく仕事に就いたり、勤務先が変わったりした場合には必ず担任に届け出てください。

◆ 住所変更届

住所や電話番号など、連絡先が変わった場合は担任に届けるとともに経営企画室にも必ず届け出てください。

◆ 生徒証明書の紛失届

万が一生徒証明書を紛失した場合はすぐに経営企画室に届けてください。

◇ 生徒会活動

◆ 生徒会役員会

◆ 部活動 現在活動しているのは次の部活動です。

硬式テニス	男子バスケットボール	剣道	写真
ソフトテニス	女子バスケットボール	アウトドア	演劇
サッカー	バレーボール	漫画研究	園芸
バドミントン	軟式野球	茶道	

◆ 委員会活動

HR総代、副総代	図書委員会	選挙管理委員会
球技大会実行委員会	厚生委員会	遠足委員会
農高祭実行委員会	給食委員会	